

裏面白紙

官報報巻

宗

立案 大正七年二月五日  
決裁 大正 年 月 日

宗室奉養費 在

宮内事務官



大臣

次官



海軍大将吉松茂左衛門右衛門 敬啓

二月十日

九日

六

大正七年四月二十二日

宮内省

(六)



海軍大將吉松茂太郎外一名

叙位ノ件

右謹テ裁可ヲ仰ク

大正七年二月四日

内閣總理大臣伯爵寺内正毅



内

閣



酒二一

大正七年二月一日

内閣書記官



内閣總理大臣了

内閣書記官長



從三位勲一等功三級吉松茂太郎

敘正三位

從四位勲一等功三級財部彪

敘正四位

二月四日裁可

裏面白紙

海二一

大正七年二月一日

内閣書記官



内閣總理大臣了

内閣書記官長



從三位勲一等功三級吉松茂太郎

敘正三位

從四位勲一等功三級財部 彪

敘正四位

二月四日裁可

二月十日發表



正三位 大正四年二月三日 三年  
大正三年三月十日 正四位 從四位 二年 海軍少將 佐賀 吉松茂太郎  
 右文武官 叙位進階内則 第二條ニ依リ 各頭  
 書ノ通 叙位セラレ 度 謹ミテ  
 奏ス

大正七年二月一日

海軍大臣 加藤友三郎



海軍

海軍入部 三三 號

大正六年二月一日

海軍大臣加藤友三郎



内閣總理大臣伯爵寺内正毅殿

吉松海軍大將以下二名叙位ノ件別紙上  
奏書進達ス

海軍